

3-2-2 中町地域

○情報伝達

(情報発信手段と内容)

- ・震災翌日に役員が集会所に集合し、情報収集と必要機材の確認、収集を行った。
- ・全戸に排水（トイレ含む）の禁止やガス、上水道のバルブ開閉を指示・指導した。
- ・住民への相談対応、汚泥処理、土のう袋の配布、下水道使用中止の情報を発信した。
- ・ボランティアへチラシ配布等の情報伝達を依頼した。
- ・市から復旧スケジュール計画の情報を取得し住民へ伝達した。
- ・掲示板を利用し、市や地区内の状況、速報などを掲示した。
- ・回覧板にて、簡易トイレや緑道の水道使用可能箇所などを周知した。
- ・全住民に対し、災害本部からの状況報告等を各戸へポストイングした。
- ・防災ニュースを毎日発行し、ライフラインの復旧状況等を全戸に配布した。
- ・マンション防災センター（管理会社）による館内放送をメインで行った。
- ・ライフライン、給水等の復旧・現況などを文書化し、メールで周知した。
- ・震災翌日よりブログを立上げ、パソコンや携帯からも発信できるようにした。
- ・市からの情報や土砂搬出の呼びかけをハンドマイクで行った。
- ・危険な箇所への貼り紙や水が出る場所を掲示した。
- ・自治会連絡網及び防災無線（集会所設置）を活用した。
- ・集会所に専用の携帯電話を設置し、住民・市・業者との連絡窓口とした。

(安否確認)

- ・住民の安否確認は2名の民生委員が行った。
- ・名簿で把握している一人暮らしの方の安否確認を行った。

(市からの情報伝達・周知)

- ・電話も不通、防災無線も聞きづらかったが、わずかな情報を掲示板に貼った。
- ・震災後3日目より、市ホームページ等での情報入手が可能になったので「緊急連絡」として、種々の情報をライフラインが復旧するまで回覧にて伝達した。
- ・市からの情報は可能な限り会員へ配布するためボランティアを活用した。

（会議・説明会）

- ・災害対策本部が中心で連日連夜ミーティングを行った。
- ・住民説明会を6回行った他、班ごとにも説明会を行った。

○土砂の撤去

- ・会員が土砂の撤去作業を行った地区や学校の教員やボランティア等に協力を要請して行った地区があった。
- ・団地内全道路の亀裂、段差箇所の手書き、道路上の残存土砂と土のう袋の位置を白地図に記入した。
- ・土砂の撤去、回収にあたり、土のう袋、ビニール袋、スコップ、リヤカーなどの必要備品を市に要請したり、自ら調達した。

○給水活動

- ・給水槽に確保した飲料水を配給した。
- ・備蓄品の非常用飲料水を全会員に配給した。
- ・生活用水（防火水槽、小学校プールより）を確保した。
- ・市や関係団体へ給水の要請を行った。

○その他活動

（災害本部）

- ・翌日に本部を立ち上げた地区や2日目に立ち上げた地区、また、自治会単独や管理組合との連携で立ち上げた地区など様々な形態で本部が立ち上げられた。
- ・震災翌日に役員が集会所に集合し、情報と必要機材の収集を行った。
- ・集会所に8:30~19:00まで毎日待機し、住民からの要望を受け付けた。

（地区内確認）

- ・震災の翌日に会員の安否と危険箇所の確認を行った。
- ・業者との共同で下水道管の調査と復旧作業を行った。
- ・戸別にライフラインの状況を調査した。
- ・ライフラインの復旧（下水道、仮水道、水道本復旧）の段取りを行った。
- ・役員と有志により、地区内の全マンホールを開放して検査し、状態を分類した後、図面に記載し市に提供した。

（備品関係）

- ・災害用仮設トイレを設置した。
- ・マット、毛布、飲料水、マスクの調達を行った。

（業者手配・市への要望など）

- ・専門家を集めチームを構成し、液状化対策や住宅復旧、電柱、道路高の

- 復旧について市へ要望をするとともに、開発業者との折衝を行った。
- ・ボランティア派遣、仮設トイレの設置、側溝清掃などを要請した。
 - ・自治会本部にて住民要望を聞き、自治会として市対策本部へ要望した。
 - ・市道の被害状況報告と道路や側溝の土砂の撤去を市へ要望した。
 - ・市に対し、道路上の土砂撤去や計画停電の中止を要請した。
 - ・災害本部より給水の実施、便袋等の全戸配布を市に要請した。
 - ・下水道復旧状況と仮設トイレの設置を市に要望した。

○支援活動

- ・備蓄品の乾パンを全会員に配給した。
- ・噴水池の水をトイレ用水として住民に提供した。
- ・高齢者への対応（水運搬・住宅内の土砂撤去）及びボランティアを募集した。
- ・高齢者の安否確認及び要援護者を把握した。



東野住民による土砂のかき出し



美浜北小学校校庭へ仮設トイレ設置



給水車に並ぶ人の列
(入船南小学校)



生活用品を求める人の列
(ダイエー新浦安店)



段差・亀裂の入った
JR 新浦安駅前エバ-ター



富岡エステ-ト住民による土砂運搬作業
(バケツリレー)

《中町地域の課題》

(自治会活動)

- ・会員の殆どがサラリーマンのため、平日は、女性や高齢者が主となることから、活動範囲や時間に制約が生じる。
- ・側溝の蓋の開閉だけが人が数名でたので、救急用品を備蓄する必要がある。
- ・社宅自治会のため、会社の指示待ちとなり自治会としてどこまで対応すべきか苦慮した。
- ・民生委員が災害ボランティアとして活動したため、高齢者の把握に支障がでた。
- ・給水所までの道が悪く、距離もあるため要援護者への配布に苦慮した。
- ・公道上の土のう袋を自治会が負担し処理した。
- ・自治会としてどこまで行うか自治会内でガイドラインを作る必要がある。

(自主防災組織)

- ・震災翌日より、住民も落ち着きを取戻し、住民同士の共助が発揮され始めたが自主防災組織としての活動は不十分であった。
- ・防災マニュアルを見直す中で、役員の高齢化や平日の日中を想定した組織編成を考える必要がある。
- ・役割分担が明確でなかったため、みんなで同じ動きをしたり、統一された指示がなくバラバラな指示が出てしまった。
- ・防災本部としての組織的な動きが必要だった。
- ・日頃から活動内容の啓発が必要である。
- ・発災時の救命活動は、班単位を第一として活動するよう組織化すべきである。

- ・日常的在宅者による災害協力者（班長以外）の設置が必要である。
- ・自主防災訓練に避難誘導を取入れ、多くの会員と話す機会を増やし、防災への意識を高めることが必要である。

（防災備品）

- ・資材（土のう袋、スコップ等）の準備不足があった。
- ・土砂の搬出にリヤカーも土のう袋も不足し作業の効率が上がらない。
- ・スコップ等の防災備品が不足したため、再整備が必要である。
- ・最低限の備蓄（食糧・水・便袋等）が必要だが、なかなか入手できない。

（市及び公共事業の対応）

- ・ライフラインの復旧は早かったが、長期化に課題を残す。
- ・市との情報交換の手段が明確でなかった。
- ・応急復旧と本復旧についての説明が明確でない。

（ボランティア対応）

- ・ボランティアを受け入れたがスコップを持っていない人が多い。
- ・ボランティアへの指示はボランティアリーダーからとし、個別に指示をしない。
- ・ボランティア受け入れの前に仕事の内容と量の把握が必要だが、実際は難しい。
- ・側溝の重い蓋の開放が必要だが、住民もボランティアも経験がない。

（情報伝達の課題）

- ・近隣自治会との情報の共有化が大切である。
- ・班長を通じての情報伝達がスムーズに出来るようにする。
- ・防災無線のように団地内にも全戸同時に放送出来るような仕組みを考えること。
- ・住民からの問い合わせ窓口と援助を必要とする方々の状況確認が必要である。
- ・ボランティア活動に対する対応が十分に出来なかった。
- ・情報弱者への対応を考える必要がある。
- ・拡声器で住民に呼びかけたが、言葉が聞き取れないとの苦情が発生した。
- ・水道給水情報、下水道使用可否情報が乱れ飛んでしまった。
- ・電話や携帯電話が使えなくなり、直後の情報収集、伝達が困難であった。
- ・自治会からの災害情報は広報紙にて必ず自治会名を入れ、他のチラシと区別する。
- ・非常時は役員の足による情報伝達やポスティングをすることが必要である。
- ・被害状況が把握できても住民に対して知らせることができなかった。

（情報収集の課題）

- ・ 独居、高齢者の所在についての情報収集が困難である。
- ・ 住民の安否確認のため、各戸の玄関に無事の確認を示す表示が必要である。
- ・ 市及び近隣自治会との情報交換が必要である。
- ・ 市の災害対策本部へ出向き、情報を集め住民に伝達したが十分な情報でなかった。

（市の情報伝達）

- ・ 市から出来る限りの情報を自治会に伝える努力が必要である。
- ・ 市の防災無線はほとんど活用できていない。
- ・ 防災無線が機能せず、行政からの緊急・重要事項の情報伝達方式が大きな課題である。
- ・ 80自治会を地域別に20ブロックに細分化し、ブロック担当を決め、双方向の伝達をスムーズに行える組織編成が必要である。
- ・ ケーブルTV、浦安放送（ラジオ）などを活用して早く情報を市民に知らせること。

《今後の対応策》

- ・ 地区や地域、市全体で行われる事業やイベントにおいて、常に防災意識を向上させる取り組みやPR活動を行う。
- ・ 日頃からの防災訓練（エレベーター停止時も含め）を通じ、安否確認や避難誘導などを行う。
- ・ 防災マニュアルの見直し
 - 組織体制の見直しと充実
 - 防災備蓄用品の見直し（自治会、各家庭）
 - 情報収集、発信手段の見直し
 - 近隣自治会との連携
 - 災害弱者対策の検討
 - 防災無線の設置場所と活用方法の検討
- ・ 防災隊の増員、防災リーダーの養成を行う。
- ・ 災害協力対応チーム（現在実施中）を継続する。
- ・ 継続した専門家チームを中心にした対策本部の活動と住民説明会を開催する。
- ・ 人命を含む被害を最小限にするため、減災に向けての可能な予防設置を構築する。

- ・人命救助には近隣の家族関係を知っている班単位とする。
- ・震災の記録の整理、震災に関する自治会活動のガイドラインの作成、防災委員会のあり方の見直し、液状化対策に関する活動を行う。
- ・機動性、実効性、永続性をキーワードにボランティアを主体とした組織を対策本部に設置し、災害状況に応じて柔軟な対応が出来るようにする。
- ・近隣では同様の被害を受けている場合があるので、市で広域自治会応援ボランティアの設置を検討する。
- ・今回の震災を機に、各自治会からの要望も含め、市と自治会で話し合う場を持つ必要がある。
- ・自治会としての正式なホームページの開設を検討する。
- ・ブログの管理、震災に関する記録を残す。



チームM3(舞浜3)ブログの立ち上げ



チーム今川(今川1~4)ブログ



弁天地区合同防災訓練



弁天地区合同防災訓練放水訓練



弁天地区合同防災訓練緊急トバ試作



弁天地区合同防災訓練 AED 取扱い説明

3-2-3 新町地域

○情報伝達

(情報発信手段と内容)

- ・ 掲示板を利用し、被害状況、ライフライン復旧状況、計画停電等をお知らせし、大事な情報は各戸配布やメガホンでお知らせした。
- ・ 掲示板を利用し、ライフライン復旧の目途をお知らせした。
- ・ 管理室前にホワイトボードを設置し、新しい情報を周知するとともに、理事長と自治会長は基本的に常駐した。
- ・ よろず相談の設置、情報収集及び住民への情報提供を行った。
- ・ 下水道使用の禁止を周知徹底した。
- ・ 約 10 日間、理事長と自治会長が管理室に常駐し、住民への説明や諸問題の対応を行った。
- ・ 自治会への情報は出来る限りメールにて配信した。
- ・ 掲示板及び自治会ホームページにて、ライフライン復旧状況等を随時提供した。
- ・ 住民への伝達網がなかったため、ブログを立ち上げた。
- ・ 会社による電子メール、メーリングリストを確立した。
- ・ 関係機関からの情報を内線放送で伝えるように住宅管理者に求めた。
- ・ 掲示板や全戸へのインターホン放送を活用した。
- ・ 居住地内での相互連絡体制の見直しと確実性の確保をした。
- ・ 集会所を開放し情報共有の場とした。

(情報収集)

- ・ 防災無線を持ち歩いて常に情報を収集した。
- ・ 近隣マンションと連携して情報を入手した。

(市からの情報伝達・周知)

- ・ 給水所になっている学校から市の情報を収集し、自治会の要望も伝えた。
- ・ 市に対して情報提供を求めるべく、自治会からアプローチした。
- ・ 市への電話も通じず、防災無線機も機能せず、直接市役所へ出向いた。

○土砂の撤去

- ・ 自治会員により噴出した土砂の撤去作業を実施した。

○給水活動

- ・ 学校で行った給水活動に役員が協力した。
- ・ 飲料水を自治会で調達した。
- ・ 自治会で給水車の手配をした。

- ・生活用水として、学校プールの水を確保した。

○その他活動

（自治会活動）

- ・震災翌日に管理組合とともに災害対策会議を開き本部を立上げた。
- ・震災翌日に自治会役員が集合し、管理事務室と連携して簡易トイレ（マンホール型）及び夜間用ライトを設置した。
- ・1階ロビーに受付を設置し、安否確認のリストを作成した。
- ・災害用仮設トイレを設置した。
- ・排水が出来ないため便袋を配布しながら安否確認も実施した。
- ・停電時に使用する応急ポンプの作動点検を行った。
- ・敷地内の通行不能箇所を土のうにより補修し、駐車場を確保するためにガレキを撤去した。
- ・明海地区における広域避難所運営マニュアルを作成した。
- ・住民全体集会（現状報告、今後の対応説明）を開催した。
- ・震災対応報告書の作成、震災シンポジウムを開催した。
- ・管理組合、防災委員、自治会等の全組織による緊急合同ミーティングを開催した。
- ・ゴミ出しの制限（割れガラスなどの危険物のみ許可）を実施した。
- ・計画停電による閉じ込め防止のため、エレベーターの停止措置を行った。
- ・汚水汲み取り（敷地内の汲み取り作業）業者を手配した。
- ・上水道復旧後の漏水防止のため、全戸の水道の元栓を閉めるよう周知した。
- ・住民の避難先として、自治会集会所・老人クラブ会館を開放した。

（市・ボランティアへの対応依頼）

- ・学校での給水活動、噴出土砂の除去に対するボランティアを募集した。
- ・市道の被害状況の報告と道路や側溝の土砂の撤去を市へ要望した。
- ・道路やライフラインの仮復旧に向け、市や関係機関と折衝し、対応を要請した。

○支援活動

- ・情緒不安定児の情報があり、住民が自発的に「臨時子育てサロン」を立上げた。
- ・老人世帯へ飲料水の運搬を行った。
- ・高齢者を対象に集会室への避難を呼びかけた。
- ・老人、高齢、介護認定者へ自治会の保存容器を利用して水を配布した。
- ・使い捨て簡易トイレを購入し、高齢者世帯へ配布した。
- ・高齢者、身障者宅等への水の配給を実施した。
- ・下水道工事の開始（14日～）と、炊き出しを実施した。

《新町地域の課題》

（自治会活動）

- ・平日の日中は、ほとんど女性のみで作業を行ったため、活動範囲や時間に制限があった。
- ・管理組合がないので、全部自治会で処理をしなければならなかった。
- ・クレマーが出て、誹謗中傷を書かれ大問題になった。
- ・平日の日中は、自治会のOB・OGによる対応にならざるを得ない。
- ・簡易トイレを設置しようとしたが、風が強く設置が出来なかった。
- ・避難世帯や高齢者等の弱者世帯の把握が全く出来なかった。
- ・安否確認の徹底が出来なかった。
- ・館内周辺の構造（上下水道管、貯水槽等）の知識不足があった。
- ・建物が断水で市外に出る人も多く、ボランティアを募っても集まらなかった。
- ・情報共有手段の複数化及び深化が必要である。
- ・負担が一部の役員に集中してしまう。
- ・仕事のない主婦層も自宅の水や食糧を確保することで忙しく、活動が出来なかった。
- ・液状化による被害で生活用水を確保し、運搬することが困難であった。

（自主防災組織）

- ・管理組合との連携で立ち上げる組織だったが、その行動が取れなかった。
- ・防災体制がマニュアルとして引き継がれておらず、情報が属人的であった。
- ・災害時が平日に起こったことで何も活動が出来なかった。

（防災備品）

- ・断水が一週間以上になり、便袋が不足した。

（市及び公共事業の対応）

- ・市に対し、仮設トイレの設置を要望したが、不足しているということで却下された。
- ・安全に影響するケースはどうすべきか市のガイドラインが必要になる。
- ・市防災計画の見直し方針との整合性を図るべき。
- ・ライフラインの復旧見通し日数、水・食糧の備蓄日数を再検討する。
- ・救命医療体制の確認をする。
- ・個人情報への壁にはばまれ、居住者の情報入手（高齢者等弱者対策）が困難である。

（情報伝達の課題）

- ・ 電話や携帯電話が使えなくなった時は、直後の情報収集、伝達が困難となる。
- ・ 情報伝達の方法論を防災マニュアルに明記し、全員で共有する必要性がある。
- ・ 住民が安心できる館内放送での伝達が出来なかった。
- ・ 実家や市外などに避難している不在世帯への情報伝達方法がない。
- ・ 掲示板を見ない人が多くて困った。
- ・ 伝達手段がなく苦勞し、住民ブログもネットをやらない人には機能しない。

（情報収集の課題）

- ・ 体系的な情報が入手出来なかった。
- ・ 安否確認（特に不在者）も出来ない住民がいた。
- ・ 電話、携帯電話が使えない場合は情報の収集や伝達が困難となる。
- ・ 情報収集先の市担当部署が分からず、積極的な収集活動が出来なかった。
- ・ 避難している方が以外に多く、所在確認に苦慮した。
- ・ 情報収集のマニュアルがあったが機能せず、抜本の見直しが必要になる。
- ・ 管理組合との連携、情報共有が必ずしも十分ではなかった。

（市の情報伝達）

- ・ 市は被災地の現場情報をどのように入手しているのか。
- ・ 行政からの情報の遅さ、緊急連絡体制が機能しなかった。
- ・ 下水道制限区域を偶然に市 HP で知ったが、市から重要な情報連絡がない。
- ・ 情報が錯綜し、情報を得ようにも市に電話が繋がらなかった。

（その他の活動）

- ・ 自治会役員同士の連絡は電話、携帯、メール頼みだったので、不徹底な結果となった。
- ・ 館内放送が住民へのメインの伝達手段であったが、留守宅には情報が伝わらず、不十分な結果となった。
- ・ 自治会役員内に専門家がいたため、水道管、排水管の復旧が手際よく進んだ。
- ・ 会社厚生施設のため、会社担当部署による活動が行われた。
- ・ マンホール型簡易トイレは、下水道が被災した場合には役に立たない。
- ・ 土のう作成時に防災倉庫のスコップ、リヤカーが役立った。

《今後の対応策》

- ・ 近隣自治会、管理組合、管理事務所との連携の充実を図る。

- ・防災組織の立上げと、機動力（代理人の設定など）を発揮出来る体制を作る。
- ・防災マニュアルの見直し、住民を巻き込んだ組織の確立及びPRを実施する。
- ・防災マニュアル作成、備品の見直し・調達、情報の収集・伝達方法を確立する。
- ・防災訓練とその結果に基づく防災マニュアルの見直しを繰り返し行う。
- ・シニア層も含め、多くの協力が得られるよう防災ボランティア体制を整備する。
- ・防災備品の補充、全戸同報伝達の確立、安否確認のための基礎情報を入手する。
- ・情報の伝達方法（無線・各戸一斉送信等）を考えていく。
- ・自助努力（一週間）を一層進める必要がある。
- ・リーダーとなるべき人材を確保する。
- ・大規模な地震に対する訓練、心構えが大切である。
- ・防災補助制度のレビュー（用具充実の限界）ソフトに対する補助を確立する。
- ・災害弱者対策（要援護者や協力者の把握も兼ねた）を確立するため住民台帳を整備する。
- ・防災非常食や非常用トイレを補充するなどの整備を進める。
- ・住民向け防犯防災メールの運用方法を充実させる。
- ・市災害対策本部からの情報伝達のあり方を再考すべき。
- ・津波に対する高層住宅への避難協定の具体化を話し合う。
- ・ハードを管理する管理組合とソフト面を支援する自治会の連携は不可欠である。
- ・防災マニュアル整備と、それに基づき防災訓練を実施する。
- ・マンション内の情報共有システムの向上を図る。
- ・防災無線の活用方法と運用を改善する。

まとめ（中町、新町地域）

この震災では、中町、新町地域の全ての地区で液状化が発生し、上下水道、ガスなどのライフラインに大きな被害もたらした。特に戸建て住宅では液状化により建物が傾き、日常生活に大きな影響を残した。

住民は、震災当初から液状化で噴出した敷地内、公道、側溝の土砂の撤去を隣近所や地域で協力し、日々、ほこりまみれになって行った。自治会は、災害対策本部を設置し、地区住民の安否確認や被害状況の把握、土砂の撤去作業や収集の調整、避難所の支援、給水活動の支援など様々な活動を日々追われるようになってきた。

中町、新町地域の自治会は、この震災で大きな被害を受け、震災当日や

震災翌日以降の活動を行う中で、地区の防災マニュアルで想定していなかった実践的な活動を経験し、震災の怖さを改めて認識させられたが、その反面、各地区の自治会でやらなければならないことも明確になり、マニュアルを見直す中で大きな課題として捉えている。

今後、液状化被害による本格復興への活動を行いながら、平行して首都圏直下型地震に備え、これまで経験してきた活動を参考に地域の防災マニュアルの作成や見直しを行い、近隣自治会との連携を図りながら地域コミュニティをさらに活性化することが必要とされている。



浦安高洲県営住宅自治会 防災訓練
消火訓練



浦安高洲県営住宅自治会 防災訓練
地震体験車「まもるくん」体験



シンボルロードの土砂清掃